



入院と手術を充実保障 三大疾病もサポートする頼れる医療保険

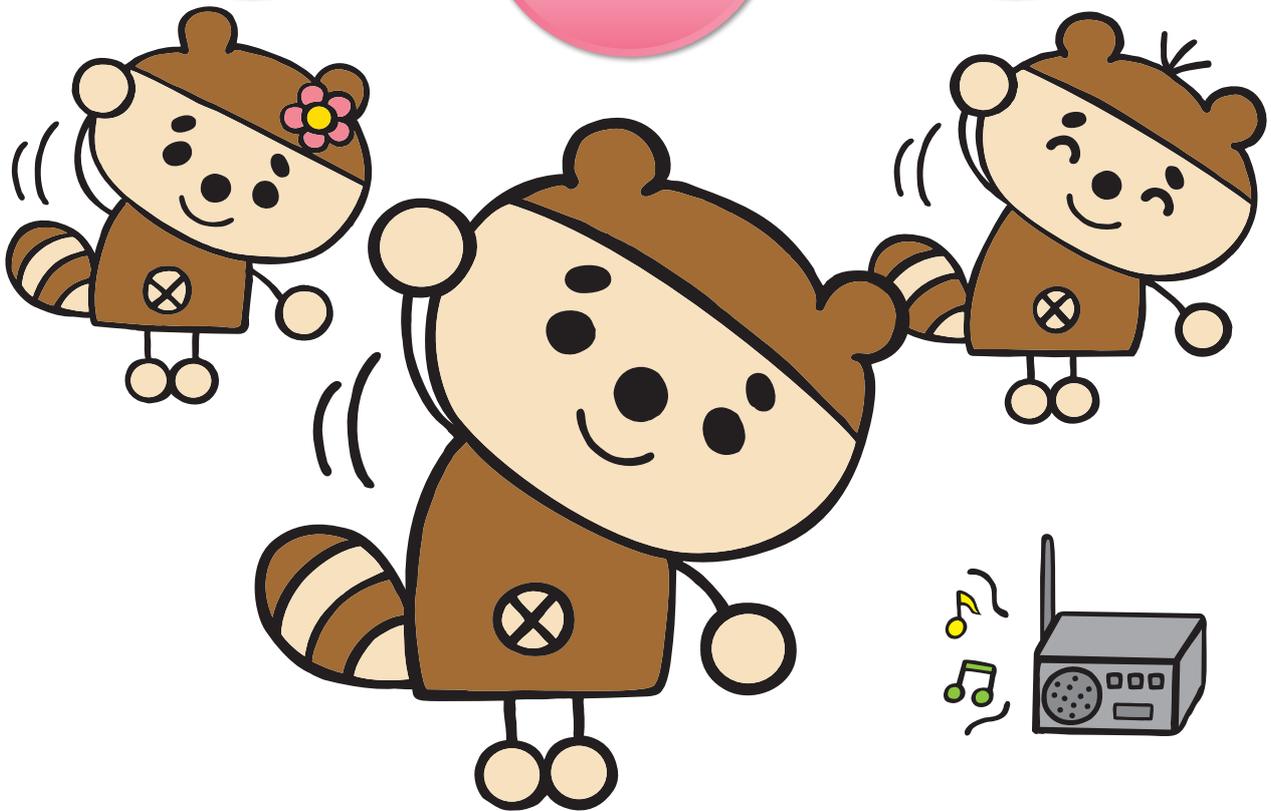
Linkx
リンククロス
わたらしい「健康」を。

新 健康のお守り
医療保険 (2014) B型・手術I型・60日型

Point ① **途切れない安心**
安心の
一生保障

Point ② **気になる病気も**
三大疾病に
手厚い保障

Point ③ **ニーズに対応!**
12プランを
ご用意!



このような方におすすめです!

病気やケガに備えたい。
・保障が一生継続く保険に入りたい。
・充実した手術の保障がほしい。

ご契約前に特にご確認いただきたい事項を中面の「ご契約に際しての重要事項(通信販売用)」
「ご契約のしおり(抜粋)」に記載しております
(15~22ページ)。必ずご一読ください
重要



◆新◆健康のお守りは 今、気になることを保障する医療保険です。

Point
1

保障は一生涯。保険料は加入時のまま変わりません。

その理由は

年齢を重ねることで 高まる入院のリスク

年齢とともに上昇する入院の
リスクも保障が一生涯続けば、
安心です。

●年齢別 推計入院患者数



●各給付金のお支払いは、責任開始期以後に発病した病気や発生した不慮の事故によるケガを対象とします。

Point
2

入院は日帰り入院から保障します。

その理由は

医療技術の進歩により 入院が短期化

短期化する入院期間も
日帰り入院から保障されれば、
安心です。

●一般病床の平均在院日数※



●日帰り入院は、入院基本料のお支払いの有無などを参考にして判断します。

※「平均在院日数」とは、1回の入院における平均日数であり、疾患別の完治までの平均入院日数ではありません。

Point
3

手術は公的医療保険の対象となる約1,000種類を保障します。

その理由は

公的医療保険適用の 手術の種類が増加

医療技術の進歩に伴い、
さまざまな手術が保障されれば、
安心も広がります。

手術の内容に応じて支払われる金額も異なります。

●入院給付金日額10,000円の場合

40万円 **20万円** **10万円** **5万円**

のいずれかが該当する金額をお支払いします。

詳しくは をご覧ください。

●この保険で保障される三大疾病とは右記のとおりです。 **がん** **急性心筋梗塞*1** **脳卒中*2** *1 虚血性心疾患のうち、急性心筋梗塞 (狭心

Point
4

三大疾病で入院した場合、通算して**無制限**に保障します。
さらに、**1回の入院日数も無制限**に!
(三大疾病支払日数無制限特則)



その理由は 三大疾病による長期にわたる治療期間

三大疾病は長期にわたる治療を要します。入退院を繰り返したり、1回の入院期間が3か月を超えるケースもあります。

● 三大疾病の退院患者平均在院日数

再発による再入院を繰り返すことも…

がん(悪性新生物) 19.9日

後遺症などで入院を繰り返すことも…

急性心筋梗塞 19.9日

3か月を超える長期入院

脳内出血 127.4日

厚生労働省「平成26年 患者調査」

Point
5

先進医療の技術料を通算**2,000万円**まで保障します。
(医療用新先進医療特約)

先進医療って?

先進医療は本人が希望し、医師が必要性を認め、病状が条件を満たしており、他に方法がない場合に行われます。
先進医療は、治療内容や必要な費用について医療機関より説明を受け、同意書に署名することで、治療を受けることになります。一般的な診療や検査と大きく違う点は「病院選び」と「費用」です。

どこの医療機関でも受けられるわけではない!

先進医療はどこでも受けられるわけではありません。仮に先進医療の対象となっている医療技術と同等の診療や検査を行っている医療機関であっても、その医療機関が厚生労働大臣から承認を受けていなければ「先進医療」と認められません。つまり、「医療機関」と「医療技術」が共に承認されてはじめて、先進医療として認められるのです。

医療機関が承認されていないため、先進医療として認められません。



医療機関・医療技術が承認されているため、先進医療として認められます。



先進医療の技術料は、全額自己負担となります!

一般診療 (手術料)	公的医療保険から支払い	一部自己負担 (最高3割)
先進医療 (技術料)	全額自己負担	

- ※一般診療では最高3割の自己負担ですが、「先進医療に係る技術料」は公的医療保険の対象とならないため、全額自己負担となります。
- ただし、「先進医療に係る技術料」以外は公的医療保険が適用されます。
- ※公的医療保険においては定率の自己負担の他、高額療養費制度により所得に応じた自己負担の制限が設けられています。
- ※先進医療とは、厚生労働大臣が定める先進医療をいい、療養を受けた日現在に規定されているものに限り、そのため、対象となる先進医療は変動します。
- ※先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院、または診療所において行われるものに限り、そのため、対象となる先進医療は変動します。
- ※被保険者が既に当社で所定の先進医療関係の保障にご加入の場合には、付加できません。

保障内容

選べる12プランをご用意しました。

基本プラン

保険期間:終身

●この保険の基本プランは、医療用新先進医療特約付医療保険(2014)B型・手術I型・60日型(死亡保険金不担保特則・三大疾病支払日数無制限特則付)です。死亡保障と保険料払込期間中の解約返戻金はありません。

病気・ケガで入院

(疾病入院給付金)
(災害入院給付金)
<三大疾病支払日数無制限特則>

日帰り入院
対応!

病気やケガで入院したとき

1入院 **60日**限度※1

病気を通算1,000日限度、ケガを通算1,000日限度

がん・急性心筋梗塞・脳卒中で入院したときは、
1入院も通算も無制限※2で保障!

手術

(手術給付金)

約**1,000**
種類の手術
に対応

何度でも!*

病気やケガによる所定の手術・放射線治療、造血幹細胞移植を目的とした骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取術※3を受けたとき

*一部例外や対象外となる手術があります。 P9

先進医療

(先進医療給付金)
<医療用新先進医療特約※4>

通算**2,000万円**
まで保障

先進医療※5による療養を受けたとき

がんと診断

(がん診断給付金)
<医療用がん診断給付特約>

P5

回数は
無制限

・初めてがんと診断確定※6されたとき
・前回のがん診断給付金のお支払事由当該日から起算して2年を経過した後に新たにがん(再発※7・転移を含む)と診断確定※6されたとき

がんで外来

(がん外来治療給付金)
<医療用がん外来治療給付特約>

P6

通算**無制限**
(1年間120日限度)

外来治療期間中にがんの治療を目的として、医師の治療処置を伴う外来治療(通院・往診)を受けたとき※8

★所定のがん治療が必要と認められる場合には外来治療期間を1年ごとに延長※9

オプションAとBは同時に付加できません。どちらか一方の選択になります。

オプション B

三大疾病で入院

(三大疾病入院一時金)
<医療用三大疾病入院一時金特約>

P7

給付制限
2年に1回

がん・急性心筋梗塞・脳卒中により入院したとき

オプション C

三大疾病保険料免除

<医療用特定疾病診断保険料免除特約>

P7

がん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中により所定の事由に該当した場合、以後の保険料のお払込みは必要ありません。

お受けとり例

(入院給付金日額10,000円の場合)

初めて胃がんと診断確定され、開腹による胃切除術を受けて30日間入院後、外来治療期間内に20日間通院した場合

基本プラン

疾病入院給付金(日額10,000円×30日間)・・・ **30万円**

手術給付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **40万円**

合計 **70万円**

オプションAを付加した場合

がん診断給付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **50万円**

がん外来治療給付金(日額10,000円×20日間)・・・ **20万円**

オプションBを付加した場合

三大疾病入院一時金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **100万円**

※お支払いの可否は、最終的には診断書の内容等により判断させていただきます。

ニーズに合わせてお選びください。

ご質問はお気軽に
裏表紙に記載の
コールセンターまで



入院給付金日額 **10,000円**

1日につき **10,000円**

内容により
1回につき **40・20・10・5万円**

入院給付金日額 **5,000円**

1日につき **5,000円**

内容により
1回につき **20・10・5・2.5万円**

先進医療の技術料

がん重点コース		三大疾病重点コース		基本保障コース		がん重点コース		三大疾病重点コース		基本保障コース	
1回につき 50万円		付加しない		付加しない		1回につき 25万円		付加しない		付加しない	
-----						-----					
1日につき 10,000円						1日につき 5,000円					
付加しない		1回につき 100万円		付加しない		付加しない		1回につき 50万円		付加しない	
付加する	付加しない	付加する	付加しない	付加する	付加しない	付加する	付加しない	付加する	付加しない	付加する	付加しない
プラン1	プラン2	プラン3	プラン4	プラン5	プラン6	プラン7	プラン8	プラン9	プラン10	プラン11	プラン12

一生涯保障

- ※1 入院給付金については、入院の直接の原因が同一の病気（医学上重要な関係があると当社が認めた病気を含む）またはケガで2回以上入院をされたとき、1回の入院とみなす場合があります。このため、入退院を繰り返される傷病等については、お支払いができる最大日数が1回の入院のお支払限度である60日となる場合がありますので、ご注意ください。
- ※2 がん・急性心筋梗塞・脳卒中による入院の場合は、疾病入院給付金の1回の入院についての支払限度・通算支払限度を超えて疾病入院給付金をお支払いします。
- ※3 責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた採取術が対象となり、手術給付金のお支払いは1回を限度とします。ただし、骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の提供者と受容者が同一人となる自家移植の場合は対象外です。
- ※4 被保険者が既に当社で所定の先進医療関係の保障にご加入の場合には、付加できません。
- ※5 先進医療とは、厚生労働大臣が定める先進医療をいい、療養を受けた日現在に規定されているものに限り、そのため、対象となる先進医療は変動します。先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院、または診療所において行われるものに限り、適用されます。
- ※6 がんの診断確定は、原則、病理組織学的所見（生検）によりなされる必要があります。
- ※7 再発とは既に診断確定されたがんが、治療したことにより認められない状態になった後に再発したと診断確定されることです。
- ※8 がんの治療を目的とした入院中に外来治療を受けられた場合、がん外来治療給付金はお受け取りいただけません。
- ※9 がん外来治療給付金は、直前のがん診断給付金のお支払事由に該当した日から1年間で120日分のお支払いを限度としています。この1年間のことを外来治療期間といい、外来治療期間終了時に下記の治療が引き続き必要と認められる場合に1年ごとに延長します。
①手術療法 ②放射線療法 ③化学療法 ④疼痛（とうつ）緩和療法

選べる オプション

がん治療の初期費用や

オプション A と B は同時に付加できません。

オプション

A

がん

医療用がん診断給付特約 がん治療にかかるさまざまな費用の備えに

がんと診断確定※1された場合、
治療開始前でも50万円が受けとれます。 (入院給付金日額10,000円の場合)

再発※2や転移など2回目以降の診断確定でも同額が受けとれます。

2回目以降のがん診断給付金のお受けとりについて

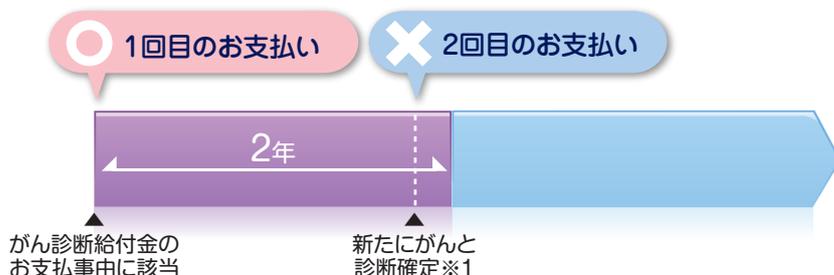
ケース 1

前のがん診断給付金のお支払事由に該当した日から起算して2年を経過した後に新たにがんと診断確定※1された場合



ケース 2

前のがん診断給付金のお支払事由に該当した日から起算して2年以内に新たにがん診断確定※1された場合



注意

上記ケースでも、前のがん診断給付金のお支払事由に該当した日から起算して2年を経過した後、つぎのいずれかに該当された場合、がん診断給付金をお支払いします。

- ・がん治療のため入院している
- ・医療用がん外来治療給付特約の支払事由に該当する外来治療を受けている



※1 がんの診断確定は、原則、病理組織学的所見(生検)によりなされることが必要です(再発・転移を含みます)。

※2 再発とは既に診断確定されたがんが、治療したことにより認められない状態になった後に再発したと診断確定されることです。

※3 がんが、治療したことにより、認められない状態である場合を除きます。

医療用がん診断給付特約と医療用がん外来治療給付特約の保障の開始は、主契約の責任開始日*からその日を含めていないにかかわらず、本特約は無効となります。

*主契約の責任開始日は、裏表紙に記載の保障開始までのスケジュールをご確認ください。

通院や往診治療の備えに!



医療用がん外来治療給付特約 増加するがんの通院治療の備えに



通院や往診によるがん治療を行った場合、
1日につき10,000円が受けとれます。

(入院給付金日額10,000円の場合)

所定のがん治療(「手術療法」「放射線療法」「化学療法※1」「疼痛緩和療法※2」)が続く限り保障します。(通算無制限、年間120日限度)

がん外来治療給付金のお受けとりについて

お支払事由

責任開始日以後に診断確定されたがんの治療を目的として、医師の治療処置を伴う外来治療(通院・往診)を外来治療期間中に受けた場合

- がんの治療を行ったことにより発生したがん以外の疾病および症状(合併症)に対する治療は、保障の対象外となります。
- がんの治療を目的とした入院中に外来治療を受けられた場合には、がん外来治療給付金はお受けとりいただけません。

外来治療期間

がん外来治療給付金は、直前のがん診断給付金のお支払事由に該当した日から1年間で120日分のお支払いを限度としています。この1年間のことを外来治療期間といい、外来治療期間終了時に下記の延長要件を満たした場合に1年ごとに延長します。

- 延長した場合も1年間で120日分のお支払いが限度となりますが、通算支払限度はありません。
- 新たにかん診断給付金のお支払事由に該当した場合には、お支払事由に該当した日を基準に外来治療期間が新たに設定されます。

延長要件

以下のいずれかのがん治療が引き続き必要と認められる場合

- ① 手術療法 ② 放射線療法 ③ 化学療法※1 ④ 疼痛緩和療法※2



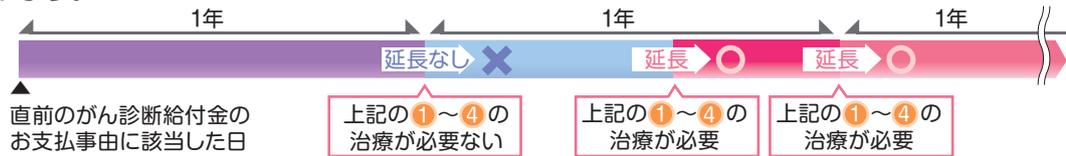
直前のがん診断給付金のお支払事由に該当した日

上記の①～④の治療が必要

上記の①～④の治療が必要ない

注意

外来治療期間が延長されなかった場合でも、保険期間中に上記の①～④の治療が引き続き必要と認められる状態に新たに該当した場合、その状態に該当した日以後の期間は外来治療期間が延長されたものとして取り扱います。



直前のがん診断給付金のお支払事由に該当した日

上記の①～④の治療が必要ない

上記の①～④の治療が必要

上記の①～④の治療が必要

※1 抗がん剤など薬剤を投与し、がんを破壊またはがんの発育、増殖を抑制する療法をいいます(細胞免疫療法、ワクチン療法を含みます)。

※2 薬剤の投与または処置を行うことにより、がんによる痛みを緩和することを目的とした治療をいいます。

選べる オプション

三大疾病による収入の減

オプション A と B は同時に付加できません。

オプション

B

三大疾病

医療用三大疾病入院一時金特約

リハビリや後遺症などの退院後の療養の備えに

三大疾病により入院した場合、
三大疾病入院一時金が受けとれます。

がん(上皮内がん含む)

急性心筋梗塞

脳卒中

による入院

三大疾病入院一時金

1回につき **100万円**

(入院給付金日額10,000円の場合)



- 対象となる三大疾病およびお支払事由は8ページをご覧ください。
- 2回目以降のお支払いは、前回お支払事由に該当した日から、その日を含めて2年を経過していることが必要です(お支払回数に制限はありません)。

オプション

C

三大疾病

医療用特定疾病診断保険料免除特約

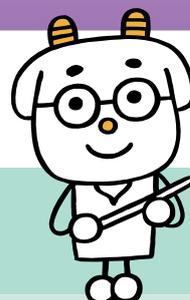
三大疾病により所定の事由に該当した場合、
以後の保険料のお払込みは必要ありません。

がん(悪性新生物)と診断確定

急性心筋梗塞を発病し、所定の事由に該当

脳卒中を発病し、所定の事由に該当

保障はそのまま
以後の保険料の
お払込みを免除



- 対象となる三大疾病および保険料払込免除事由は8ページをご覧ください。

少や退院後の療養の備えに!

ご質問はお気軽に
裏表紙に記載の
コールセンターまで



オプション **B** とオプション **C** は

保障の対象となる病気の種類や事由が異なります。



「医療用三大疾病入院一時金特約」および「医療用特定疾病診断保険料免除特約」は、お支払事由・保険料払込免除事由において一部異なる点がありますので、ご確認ください。

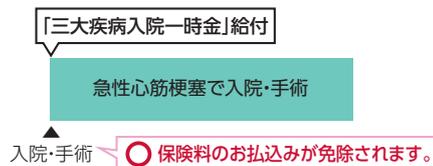
	B 医療用三大疾病入院一時金特約	C 医療用特定疾病診断保険料免除特約
保障内容	がん・急性心筋梗塞・脳卒中により入院した場合、一時金をお支払いします。	がん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中により下記の事由に該当した場合、以後の保険料のお払込みを免除します。
お支払事由・保険料払込免除事由	がん	治療のために入院したとき
	対象外となるがん	責任開始日から90日以内に診断確定されたがん(この場合、ご契約者または被保険者がその事実を知っている・いないにかかわらず、本特約は無効となります)
	急性心筋梗塞	治療のために入院したとき
	脳卒中	治療のために入院したとき
		被保険者が責任開始期前を含めて、初めてがん(悪性新生物)にかかったと医師によって診断確定されたとき
		「上皮内がん」「悪性黒色腫以外の皮膚がん」「責任開始日から90日以内に診断確定された乳がん」
		被保険者が急性心筋梗塞を発病し、つぎのいずれかに該当したとき ①初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上労働の制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき ②急性心筋梗塞の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき
		被保険者が脳卒中を発病し、つぎのいずれかに該当したとき ①初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上言語障害などの他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき ②脳卒中の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき

急性心筋梗塞を責任開始期以後に発病した場合の例

急性心筋梗塞のため入院し、三大疾病入院一時金が支払われた場合でも、保険料のお払込みが免除されない場合があります。

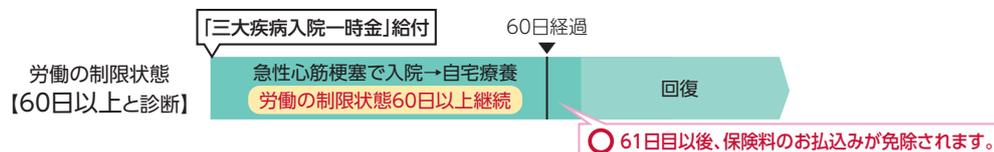
手術を受けた場合

治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき、以後の保険料のお払込みが免除されます。



手術を受けなかった場合

労働の制限状態によって、保険料のお払込みが免除されない場合があります。



ご確認事項

ご加入前にご確認いた

手術給付金のお支払額について

対象となる手術など	お支払額 (1回につき)	お支払額 (1回につき)	お支払限度
公的医療保険対象の手術 ※1 次に該当する手術は対象外です。 ●診断・検査など治療を直接の目的としない手術 ●創傷処理 ●皮膚切開術 ●デブリードマン ●骨または関節の非観血的修復術・非観血的修復固定術・非観血的授動術 ●抜歯手術	入院給付金日額 10,000円の場合 40万円	入院給付金日額 5,000円の場合 20万円	回数は無制限※3
1 ●開頭手術(穿頭術は④) ●四肢切断術(手指・足指は④) ●脊髄腫瘍摘出術 ●心臓・肺・肝臓・脾臓・腎臓の移植手術※2	20万円	10万円	
2 ●開胸・開腹手術 (●③に該当する手術は除く ●帝王切開娩出術は④) (注)乳房切除術は開胸手術に該当しないため④ 左記のうち ●がんに対する手術 ●心臓・大動脈・大静脈・肺動脈・冠動脈の病変に対する手術 上記に該当しない手術			
3 ●胸腔鏡・縦隔鏡・腹腔鏡を用いた手術	10万円	5万円	
4 ①～③に該当しない手術	入院中に受けた手術 5万円	外来で受けた手術 2.5万円	
先進医療に該当する手術 先進医療のうち、診断・検査・注射・点滴・全身的薬剤投与・局所的薬剤投与は対象外です。	10万円	5万円	
公的医療保険対象の放射線治療 ※1 先進医療に該当する放射線照射または温熱療法	10万円	5万円	
造血幹細胞移植を目的とした骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取術 ※4	20万円	10万円	1回のみ

- ※1 「公的医療保険対象の手術」「公的医療保険対象の放射線治療」とは公的医療保険制度によって保険給付の対象となる医科診療報酬点数表に手術料・放射線治療料が算定されるものをいいます。(歯科で受けた手術等であっても、上記に該当すれば支払対象となります。)
- ※2 臓器の移植に関する法律に沿った、受容者を対象とした手術に限ります。また提供者側は対象外です。
- ※3 「手術給付金」のお支払限度の例外
手術料が一連の治療過程につき1回のみ算定される手術(網膜光凝固術など)や、放射線治療(照射)・温熱療法を複数回受けた場合は、施術の開始日から60日の間に1回の給付を限度とします。
手術料が1日につき算定される手術(人工心肺など)を複数回受けた場合は、手術を受けた初日のみお支払いします。
- ※4 責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた採取術が対象となり、手術給付金のお支払いは1回を限度とします。ただし、骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の提供者と受容者が同一人となる自家移植の場合は対象外です。

手術給付金のお支払可否例

手術の内容と治療の状況によって保障が異なります。

例1

虫垂切除術

公的医療保険の手術料が算定される手術であるため、手術給付金をお支払いします。

○ 手術給付金をお支払いします

例2

レーシック手術※

公的医療保険の手術料の算定対象とならないため、手術給付金はお支払いできません。
※レーシック(LASIK)とは、正式名称「エキシマレーザー角膜屈折矯正手術」ともい、視力矯正を目的とした手術をいいます。

✕ 手術給付金はお支払いできません

手術給付金の詳細は「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

だきたい事項です。

ご質問はお気軽に
裏表紙に記載の
コールセンターまで



1回の入院のお支払限度について

【事例】脳梗塞により複数回の入院をした場合(入院給付金のお支払限度の型が60日型)

一度入院して退院しても、180日以内に原因が同一または医学上重要な関係がある入院をした場合には、1入院とみなされます。

● 2つの入院が1入院とみなされる場合

40日間入院後、退院日の翌日から
その日を含めて180日以内に30日間の入院をした場合



● 2つの入院が1入院とみなされない場合

40日間入院後、退院日の翌日から
その日を含めて181日以上経過後に30日間の入院をした場合



特にご注意いただきたいこと

- 1 お仕事の内容・健康状態・保険ご加入状況などによっては、ご契約をお引き受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。
- 2 医師が被保険者の健康状態について当社に報告することがあります。
- 3 当社または当社委託企業の担当者がお申込内容や告知内容の問い合わせなどのため、お申込み前または後にお電話することがあります。
- 4 お客さまへの資料到着などを確認させていただくため、当社または当社委託企業の担当者より電話をさせていただくことや、メールを送らせていただくことがあります。

妊娠・出産に関する保障について

- 1 妊娠の状況により、ご契約にあたり条件がつくことやご契約いただけない場合があります。
- 2 過去に妊娠を経験されている方は、その妊娠や出産の状況によって現在妊娠中であるか否かを問わず、ご契約にあたり条件がつくことがあります。
- 3 妊娠中に加入された場合、帝王切開など、異常妊娠・異常分娩による入院や手術は一定期間保障の対象となりません。

裏表紙に記載のお申込方法・保障開始までのスケジュールをご確認ください。



3・4 ページの保障内容をご確認のうえ
次の手順でお選びください。

ステップ
1

入院給付金日額を10,000円
もしくは5,000円からお選びください。

※1 終身払…契約を継続する期間を通じて保険料をお支払い。月々の保険料負担を少なくしたい人におすすめ。 ※2 短期払…60歳または

死亡保険金と保険料払込期間中の解約返戻金をなくすことで

(単位:円)

入院給付金日額 10,000円

終身払						
契約年齢(歳)	がん重点コース		三大疾病重点コース		基本保障コース	
	プラン1	プラン2	プラン3	プラン4	プラン5	プラン6
	三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし	三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし	三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし
18	3,524	3,117	4,404	3,897	2,654	2,337
19	3,610	3,197	4,515	4,017	2,705	2,397
20	3,710	3,282	4,655	4,117	2,785	2,457
21	3,830	3,382	4,805	4,247	2,865	2,527
22	3,970	3,482	4,985	4,387	2,975	2,607
23	4,100	3,582	5,145	4,507	3,065	2,677
24	4,235	3,707	5,315	4,667	3,165	2,767
25	4,386	3,832	5,496	4,817	3,266	2,857
26	4,521	3,947	5,666	4,967	3,366	2,937
27	4,686	4,072	5,856	5,117	3,476	3,027
28	4,831	4,192	6,046	5,267	3,586	3,107
29	5,006	4,327	6,256	5,437	3,706	3,207
30	5,192	4,467	6,477	5,597	3,837	3,297
31	5,367	4,607	6,687	5,757	3,957	3,397
32	5,552	4,757	6,917	5,937	4,087	3,497
33	5,742	4,912	7,147	6,137	4,217	3,607
34	5,958	5,082	7,398	6,347	4,368	3,727
35	6,178	5,272	7,668	6,567	4,528	3,857
36	6,423	5,457	7,958	6,787	4,698	3,987
37	6,664	5,642	8,249	7,017	4,869	4,117
38	6,909	5,837	8,549	7,237	5,039	4,247
39	7,179	6,042	8,879	7,497	5,239	4,397
40	7,464	6,277	9,239	7,797	5,449	4,567
41	7,774	6,522	9,629	8,097	5,669	4,737
42	8,089	6,777	10,029	8,417	5,889	4,917
43	8,430	7,037	10,440	8,727	6,130	5,097
44	8,805	7,317	10,870	9,077	6,380	5,297
45	9,200	7,632	11,330	9,437	6,650	5,507
46	9,606	7,942	11,791	9,777	6,921	5,707
47	10,041	8,267	12,271	10,157	7,211	5,927
48	10,472	8,627	12,792	10,567	7,502	6,167
49	10,937	8,972	13,332	10,967	7,822	6,397
50	11,402	9,332	13,872	11,397	8,142	6,647
51	11,888	9,702	14,453	11,827	8,493	6,907
52	12,393	10,097	15,023	12,257	8,853	7,187
53	12,929	10,492	15,604	12,687	9,244	7,477
54	13,474	10,892	16,204	13,127	9,644	7,767
55	14,055	11,307	16,835	13,587	10,065	8,077
56	14,640	11,777	17,485	14,087	10,495	8,417
57	15,295	12,257	18,185	14,617	10,965	8,767
58	15,946	12,772	18,876	15,137	11,426	9,117
59	16,656	13,307	19,576	15,677	11,916	9,497
60	17,386	13,862	20,286	16,197	12,416	9,867
61	18,137	14,467	21,007	16,757	12,937	10,277
62	18,917	15,067	21,717	17,327	13,467	10,697
63	19,722	15,712	22,487	17,917	14,037	11,147
64	20,552	16,347	23,237	18,497	14,617	11,597
65	21,352	16,992	23,967	19,057	15,197	12,047
66	22,223	17,677	24,698	19,647	15,818	12,547
67	23,113	18,372	25,438	20,207	16,458	13,047
68	24,048	19,097	26,208	20,787	17,138	13,567
69	25,008	19,832	26,988	21,377	17,848	14,117
70	25,944	20,562	27,759	21,967	18,559	14,667

短期払							
契約年齢(歳)	払込年齢	がん重点コース		三大疾病重点コース		基本保障コース	
		プラン1	プラン2	プラン3	プラン4	プラン5	プラン6
		三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし	三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし	三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし
18	60歳まで	4,364	4,094	5,424	5,079	3,294	3,089
19		4,519	4,234	5,624	5,259	3,404	3,189
20		4,690	4,384	5,825	5,459	3,525	3,299
21		4,861	4,565	6,056	5,680	3,656	3,430
22		5,067	4,726	6,307	5,881	3,807	3,551
23		5,283	4,931	6,568	6,131	3,968	3,701
24		5,504	5,147	6,849	6,402	4,129	3,862
25		5,740	5,353	7,140	6,663	4,300	4,013
26		5,996	5,594	7,441	6,944	4,481	4,184
27		6,242	5,825	7,742	7,245	4,662	4,355
28		6,528	6,081	8,093	7,536	4,873	4,536
29		6,800	6,373	8,425	7,878	5,065	4,748
30		7,131	6,639	8,826	8,219	5,306	4,939
31		7,463	6,960	9,218	8,600	5,548	5,170
32		7,814	7,287	9,649	9,002	5,799	5,412
33		8,196	7,659	10,121	9,434	6,081	5,674
34		8,613	8,020	10,633	9,905	6,383	5,945
35		9,065	8,457	11,165	10,417	6,705	6,257
36		9,558	8,900	11,768	10,950	7,068	6,580
37		10,095	9,407	12,390	11,552	7,450	6,942
38		10,678	9,945	13,103	12,215	7,873	7,335
39		11,306	10,553	13,886	12,938	8,336	7,778
40		12,010	11,206	14,730	13,751	8,840	8,251
41		12,779	11,910	15,694	14,625	9,414	8,765
42		13,658	12,739	16,778	15,649	10,048	9,379
43		14,648	13,663	17,963	16,763	10,763	10,043
44		15,764	14,703	19,289	18,008	11,559	10,788
45		17,009	15,894	20,774	19,404	12,454	11,634
46		12,109	10,888	14,789	13,288	8,809	7,918
47		12,806	11,485	15,581	13,960	9,291	8,320
48		13,548	12,142	16,453	14,752	9,803	8,782
49		14,341	12,869	17,376	15,594	10,356	9,294
50		15,198	13,611	18,388	16,486	10,968	9,826
51	16,136	14,458	19,491	17,478	11,651	10,438	
52	17,139	15,381	20,654	18,531	12,384	11,101	
53	18,243	16,384	21,908	19,664	13,198	11,844	
54	19,492	17,503	23,292	20,918	14,102	12,668	
55	20,846	18,747	24,846	22,332	15,116	13,582	

短期払のご契約では、保険料払込期間満了後かつすべての保険料をお払込み済みの場合は、入院給付金日額の10倍の解約返戻金があります。

※保険料は、契約日時点での満年齢で計算されます。詳しくは裏表紙に記載の保障開始までのスケジュールをご覧ください。保険料は保険料のお払込みが満了する
●この保険の基本プランは、医療用新先進医療特約付医療保険(2014)B型・手術型・60日型(死亡保険金不担保特則・三大疾病支払日数無制限特則付)です。

契約年齢が17歳以下または71歳～75歳の方もお申込みいただけます。

また、保険料の払込方法は、月払の他に年払・半年払もご用意しています。月払保険料表で「-」と表示されている場合も、年払・半年払ではお申込みいただけます。詳しくはコールセンターまでお問い合わせください。

※記載の保険料は平成29年4月現在のものです。

ステップ 2 | 保険料の払込期間を終身払^{*1}もしくは短期払^{*2}からお選びください。

ステップ 3 | コース・プランをお選びのうえ、あなたの年齢から保険料をご確認ください。

は70歳で保険料のお支払いが完了。老後の保険料負担をなくしたい方におすすめ。

割安な保険料を実現しました。(死亡保険金不担保特則)

(単位:円)

入院給付金日額 5,000円

終身払						
契約年齢(歳)	がん重点コース		三大疾病重点コース		基本保障コース	
	プラン7	プラン8	プラン9	プラン10	プラン11	プラン12
	三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし	三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし	三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし
18	1,809	1,602	2,249	1,992	—	—
19	1,852	1,642	2,305	2,052	—	—
20	1,902	1,684	2,375	2,102	—	—
21	1,962	1,734	2,450	2,167	—	—
22	2,032	1,784	2,540	2,237	—	—
23	2,097	1,834	2,620	2,297	—	—
24	2,165	1,897	2,705	2,377	1,630	—
25	2,241	1,959	2,796	2,452	1,681	—
26	2,308	2,017	2,881	2,527	1,731	—
27	2,391	2,079	2,976	2,602	1,786	—
28	2,463	2,139	3,071	2,677	1,841	—
29	2,551	2,207	3,176	2,762	1,901	1,647
30	2,644	2,277	3,287	2,842	1,967	1,692
31	2,732	2,347	3,392	2,922	2,027	1,742
32	2,824	2,422	3,507	3,012	2,092	1,792
33	2,919	2,499	3,622	3,112	2,157	1,847
34	3,028	2,584	3,748	3,217	2,233	1,907
35	3,138	2,679	3,883	3,327	2,313	1,972
36	3,260	2,772	4,028	3,437	2,398	2,037
37	3,381	2,864	4,174	3,552	2,484	2,102
38	3,504	2,962	4,324	3,662	2,569	2,167
39	3,639	3,064	4,489	3,792	2,669	2,242
40	3,781	3,182	4,669	3,942	2,774	2,327
41	3,936	3,304	4,864	4,092	2,884	2,412
42	4,094	3,432	5,064	4,252	2,994	2,502
43	4,265	3,562	5,270	4,407	3,115	2,592
44	4,452	3,702	5,485	4,582	3,240	2,692
45	4,650	3,859	5,715	4,762	3,375	2,797
46	4,853	4,014	5,946	4,932	3,511	2,897
47	5,071	4,177	6,186	5,122	3,656	3,007
48	5,287	4,357	6,447	5,327	3,802	3,127
49	5,519	4,529	6,717	5,527	3,962	3,242
50	5,752	4,709	6,987	5,742	4,122	3,367
51	5,995	4,894	7,278	5,957	4,298	3,497
52	6,248	5,092	7,563	6,172	4,478	3,637
53	6,516	5,289	7,854	6,387	4,674	3,782
54	6,789	5,489	8,154	6,607	4,874	3,927
55	7,080	5,697	8,470	6,837	5,085	4,082
56	7,372	5,932	8,795	7,087	5,300	4,252
57	7,700	6,172	9,145	7,352	5,535	4,427
58	8,026	6,429	9,491	7,612	5,766	4,602
59	8,381	6,697	9,841	7,882	6,011	4,792
60	8,746	6,974	10,196	8,142	6,261	4,977
61	9,122	7,277	10,557	8,422	6,522	5,182
62	9,512	7,577	10,912	8,707	6,787	5,392
63	9,914	7,899	11,297	9,002	7,072	5,617
64	10,329	8,217	11,672	9,292	7,362	5,842
65	10,729	8,539	12,037	9,572	7,652	6,067
66	11,165	8,882	12,403	9,867	7,963	6,317
67	11,610	9,229	12,773	10,147	8,283	6,567
68	12,078	9,592	13,158	10,437	8,623	6,827
69	12,558	9,959	13,548	10,732	8,978	7,102
70	13,026	10,324	13,934	11,027	9,334	7,377

短期払							
契約年齢(歳)	払込年齢	がん重点コース		三大疾病重点コース		基本保障コース	
		プラン7	プラン8	プラン9	プラン10	プラン11	プラン12
		三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし	三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし	三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし
18	60歳まで	2,234	2,096	2,764	2,589	1,699	—
19		2,311	2,166	2,864	2,679	1,754	1,644
20		2,397	2,241	2,965	2,779	1,815	1,699
21		2,483	2,332	3,081	2,890	1,881	1,765
22		2,587	2,413	3,207	2,991	1,957	1,826
23		2,695	2,516	3,338	3,116	2,038	1,901
24		2,806	2,624	3,479	3,252	2,119	1,982
25		2,925	2,728	3,625	3,383	2,205	2,058
26		3,053	2,849	3,776	3,524	2,296	2,144
27		3,177	2,965	3,927	3,675	2,387	2,230
28		3,320	3,093	4,103	3,821	2,493	2,321
29		3,457	3,240	4,270	3,993	2,590	2,428
30		3,623	3,374	4,471	4,164	2,711	2,524
31	3,790	3,535	4,668	4,355	2,833	2,640	
32	3,966	3,699	4,884	4,557	2,959	2,762	
33	4,158	3,886	5,121	4,774	3,101	2,894	
34	4,368	4,067	5,378	5,010	3,253	3,030	
35	4,595	4,287	5,645	5,267	3,415	3,187	
36	4,843	4,510	5,948	5,535	3,598	3,350	
37	5,112	4,764	6,260	5,837	3,790	3,532	
38	5,405	5,035	6,618	6,170	4,003	3,730	
39	5,721	5,340	7,011	6,533	4,236	3,953	
40	6,075	5,668	7,435	6,941	4,490	4,191	
41	6,461	6,022	7,919	7,380	4,779	4,450	
42	6,903	6,439	8,463	7,894	5,098	4,759	
43	7,400	6,903	9,058	8,453	5,458	5,093	
44	7,961	7,425	9,724	9,078	5,859	5,468	
45	8,586	8,024	10,469	9,779	6,309	5,894	
46	6,114	5,498	7,454	6,698	4,464	4,013	
47	6,463	5,797	7,851	7,035	4,706	4,215	
48	6,835	6,127	8,288	7,432	4,963	4,447	
49	7,233	6,491	8,751	7,854	5,241	4,704	
50	7,663	6,863	9,258	8,301	5,548	4,971	
51	8,133	7,288	9,811	8,798	5,891	5,278	
52	8,636	7,751	10,394	9,326	6,259	5,611	
53	9,190	8,254	11,023	9,894	6,668	5,984	
54	9,817	8,815	11,717	10,523	7,122	6,398	
55	10,496	9,439	12,496	11,232	7,631	6,857	

短期払のご契約では、保険料払込期間満了後かつすべての保険料をお払込み済みの場合は、入院給付金日額の10倍の解約返戻金があります。

まで一定です。



3・4 ページの保障内容をご確認のうえ
次の手順でお選びください。

ステップ
1

入院給付金日額を10,000円
もしくは5,000円からお選びください。

※1 終身払…契約を継続する期間を通じて保険料をお支払い。月々の保険料負担を少なくしたい人におすすめ。 ※2 短期払…60歳まで

死亡保険金と保険料払込期間中の解約返戻金をなくすことで

(単位:円)

入院給付金日額 10,000円

終身払						
契約年齢(歳)	がん重点コース		三大疾病重点コース		基本保障コース	
	プラン1	プラン2	プラン3	プラン4	プラン5	プラン6
	三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし	三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし	三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし
18	3,984	3,487	4,364	3,797	2,984	2,597
19	4,115	3,587	4,485	3,897	3,075	2,667
20	4,220	3,667	4,605	3,987	3,155	2,727
21	4,345	3,772	4,735	4,087	3,245	2,797
22	4,465	3,867	4,855	4,197	3,325	2,867
23	4,575	3,977	4,975	4,307	3,395	2,937
24	4,715	4,072	5,115	4,407	3,485	2,997
25	4,836	4,167	5,236	4,507	3,566	3,057
26	4,946	4,267	5,366	4,607	3,636	3,117
27	5,076	4,352	5,496	4,707	3,716	3,167
28	5,211	4,437	5,626	4,797	3,796	3,217
29	5,316	4,512	5,746	4,877	3,866	3,257
30	5,437	4,622	5,877	4,967	3,937	3,317
31	5,567	4,697	6,007	5,047	4,017	3,357
32	5,677	4,777	6,127	5,137	4,087	3,407
33	5,802	4,862	6,277	5,237	4,167	3,457
34	5,913	4,952	6,418	5,347	4,238	3,507
35	6,038	5,042	6,568	5,457	4,318	3,567
36	6,168	5,142	6,718	5,587	4,408	3,637
37	6,309	5,257	6,889	5,717	4,499	3,707
38	6,479	5,382	7,079	5,867	4,609	3,787
39	6,634	5,512	7,259	5,997	4,719	3,867
40	6,794	5,642	7,429	6,147	4,829	3,957
41	6,989	5,782	7,629	6,287	4,969	4,057
42	7,164	5,922	7,819	6,447	5,099	4,167
43	7,345	6,067	8,020	6,597	5,250	4,287
44	7,545	6,227	8,230	6,757	5,410	4,407
45	7,750	6,397	8,460	6,937	5,580	4,547
46	7,956	6,557	8,681	7,137	5,741	4,687
47	8,171	6,747	8,911	7,337	5,921	4,837
48	8,382	6,937	9,142	7,547	6,082	4,987
49	8,612	7,127	9,382	7,747	6,262	5,137
50	8,847	7,337	9,632	7,967	6,452	5,307
51	9,093	7,557	9,883	8,187	6,653	5,477
52	9,343	7,772	10,153	8,427	6,863	5,667
53	9,619	8,007	10,434	8,667	7,094	5,867
54	9,889	8,232	10,724	8,907	7,334	6,057
55	10,165	8,467	11,025	9,157	7,575	6,257
56	10,440	8,722	11,335	9,447	7,815	6,487
57	10,750	8,992	11,685	9,747	8,075	6,717
58	11,096	9,272	12,066	10,067	8,366	6,947
59	11,426	9,587	12,436	10,417	8,636	7,207
60	11,796	9,902	12,846	10,757	8,946	7,467
61	12,167	10,212	13,237	11,107	9,257	7,737
62	12,527	10,552	13,637	11,477	9,577	8,037
63	12,902	10,887	14,047	11,837	9,927	8,347
64	13,287	11,227	14,477	12,217	10,287	8,667
65	13,692	11,572	14,937	12,607	10,677	8,997
66	14,128	11,952	15,418	13,037	11,098	9,367
67	14,623	12,347	15,978	13,477	11,568	9,737
68	15,123	12,767	16,548	13,957	12,048	10,147
69	15,668	13,207	17,168	14,447	12,568	10,567
70	16,209	13,652	17,779	14,947	13,089	10,997

短期払							
契約年齢(歳)	払込年齢	がん重点コース		三大疾病重点コース		基本保障コース	
		プラン1	プラン2	プラン3	プラン4	プラン5	プラン6
		三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし	三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし	三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし
18	60歳まで	4,949	4,569	5,424	5,019	3,744	3,459
19		5,149	4,739	5,634	5,189	3,894	3,579
20		5,335	4,909	5,835	5,359	4,035	3,709
21		5,536	5,105	6,036	5,560	4,176	3,850
22		5,742	5,291	6,257	5,761	4,327	3,991
23		5,953	5,486	6,478	5,971	4,478	4,131
24		6,184	5,677	6,729	6,172	4,639	4,262
25		6,405	5,868	6,970	6,383	4,800	4,393
26		6,631	6,089	7,221	6,624	4,951	4,544
27		6,867	6,295	7,462	6,845	5,112	4,685
28		7,108	6,531	7,733	7,096	5,283	4,846
29		7,370	6,748	7,995	7,308	5,455	4,988
30		7,646	6,994	8,306	7,579	5,656	5,159
31		7,908	7,245	8,578	7,850	5,828	5,330
32		8,209	7,502	8,909	8,142	6,039	5,522
33		8,516	7,789	9,261	8,474	6,261	5,724
34		8,853	8,075	9,653	8,805	6,503	5,925
35		9,215	8,417	10,075	9,187	6,765	6,167
36		9,603	8,785	10,528	9,620	7,048	6,440
37		10,025	9,172	11,010	10,072	7,350	6,722
38		10,518	9,610	11,543	10,555	7,693	7,025
39		11,056	10,118	12,136	11,098	8,076	7,388
40		11,640	10,651	12,780	11,691	8,510	7,781
41		12,294	11,285	13,494	12,365	9,004	8,245
42		13,013	11,944	14,268	13,089	9,548	8,759
43		13,808	12,683	15,133	13,903	10,173	9,333
44		14,694	13,528	16,109	14,838	10,859	9,998
45		15,694	14,474	17,224	15,864	11,644	10,724
46		10,934	9,738	11,949	10,638	8,039	7,148
47		11,421	10,185	12,491	11,120	8,431	7,500
48	11,958	10,682	13,073	11,672	8,853	7,892	
49	12,521	11,234	13,676	12,264	9,296	8,324	
50	13,158	11,821	14,358	12,896	9,798	8,786	
51	13,831	12,473	15,081	13,588	10,331	9,308	
52	14,604	13,211	15,904	14,381	10,954	9,901	
53	15,433	13,989	16,798	15,224	11,628	10,534	
54	16,362	14,883	17,812	16,188	12,392	11,258	
55	17,416	15,872	18,956	17,272	13,256	12,072	

短期払のご契約では、保険料払込期間満了後かつすべての保険料をお払込み済みの場合は、入院給付金日額の10倍の解約返戻金があります。

※保険料は、契約日時点での満年齢で計算されます。詳しくは裏表紙に記載の保障開始までのスケジュールをご覧ください。保険料は保険料のお払込みが満了する
●この保険の基本プランは、医療用新先進医療特約付医療保険(2014)B型・手術型・60日型(死亡保険金不担保特則・三大疾病支払日数無制限特則付)です。

契約年齢が17歳以下または71歳～75歳の方もお申込みいただけます。

また、保険料の払込方法は、月払の他に年払・半年払もご用意しています。月払保険料表で「-」と表示されている場合も、年払・半年払ではお申込みいただけます。詳しくはコールセンターまでお問い合わせください。

※記載の保険料は平成29年4月現在のものです。

ステップ 2 保険料の払込期間を終身払^{*1}もしくは短期払^{*2}からお選びください。

ステップ 3 コース・プランをお選びのうえ、あなたの年齢から保険料をご確認ください。

は70歳で保険料のお支払いが完了。老後の保険料負担をなくしたい方におすすめ。

割安な保険料を実現しました。(死亡保険金不担保特則)

(単位:円)

入院給付金日額 5,000円

終身払						
契約年齢(歳)	がん重点コース		三大疾病重点コース		基本保障コース	
	プラン7	プラン8	プラン9	プラン10	プラン11	プラン12
	三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし	三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし	三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし
18	2,039	1,787	2,229	1,942	—	—
19	2,105	1,837	2,290	1,992	—	—
20	2,157	1,877	2,350	2,037	1,625	—
21	2,220	1,929	2,415	2,087	1,670	—
22	2,280	1,977	2,475	2,142	1,710	—
23	2,335	2,032	2,535	2,197	1,745	—
24	2,405	2,079	2,605	2,247	1,790	—
25	2,466	2,127	2,666	2,297	1,831	—
26	2,521	2,177	2,731	2,347	1,866	1,602
27	2,586	2,219	2,796	2,397	1,906	1,627
28	2,653	2,262	2,861	2,442	1,946	1,652
29	2,706	2,299	2,921	2,482	1,981	1,672
30	2,767	2,354	2,987	2,527	2,017	1,702
31	2,832	2,392	3,052	2,567	2,057	1,722
32	2,887	2,432	3,112	2,612	2,092	1,747
33	2,949	2,474	3,187	2,662	2,132	1,772
34	3,005	2,519	3,258	2,717	2,168	1,797
35	3,068	2,564	3,333	2,772	2,208	1,827
36	3,133	2,614	3,408	2,837	2,253	1,862
37	3,204	2,672	3,494	2,902	2,299	1,897
38	3,289	2,734	3,589	2,977	2,354	1,937
39	3,366	2,799	3,679	3,042	2,409	1,977
40	3,446	2,864	3,764	3,117	2,464	2,022
41	3,544	2,934	3,864	3,187	2,534	2,072
42	3,631	3,004	3,959	3,267	2,599	2,127
43	3,722	3,077	4,060	3,342	2,675	2,187
44	3,822	3,157	4,165	3,422	2,755	2,247
45	3,925	3,242	4,280	3,512	2,840	2,317
46	4,028	3,322	4,391	3,612	2,921	2,387
47	4,136	3,417	4,506	3,712	3,011	2,462
48	4,242	3,512	4,622	3,817	3,092	2,537
49	4,357	3,607	4,742	3,917	3,182	2,612
50	4,474	3,712	4,867	4,027	3,277	2,697
51	4,598	3,822	4,993	4,137	3,378	2,782
52	4,723	3,929	5,128	4,257	3,483	2,877
53	4,861	4,047	5,269	4,377	3,599	2,977
54	4,996	4,159	5,414	4,497	3,719	3,072
55	5,135	4,277	5,565	4,622	3,840	3,172
56	5,272	4,404	5,720	4,767	3,960	3,287
57	5,427	4,539	5,895	4,917	4,090	3,402
58	5,601	4,679	6,086	5,077	4,236	3,517
59	5,766	4,837	6,271	5,252	4,371	3,647
60	5,951	4,994	6,476	5,422	4,526	3,777
61	6,137	5,149	6,672	5,597	4,682	3,912
62	6,317	5,319	6,872	5,782	4,842	4,062
63	6,504	5,487	7,077	5,962	5,017	4,217
64	6,697	5,657	7,292	6,152	5,197	4,377
65	6,899	5,829	7,522	6,347	5,392	4,542
66	7,118	6,019	7,763	6,562	5,603	4,727
67	7,365	6,217	8,043	6,782	5,838	4,912
68	7,615	6,427	8,328	7,022	6,078	5,117
69	7,888	6,647	8,638	7,267	6,338	5,327
70	8,159	6,869	8,944	7,517	6,599	5,542

短期払							
契約年齢(歳)	払込年齢	がん重点コース		三大疾病重点コース		基本保障コース	
		プラン7	プラン8	プラン9	プラン10	プラン11	プラン12
		三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし	三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし	三大疾病保険料免除あり	三大疾病保険料免除なし
18	60歳まで	2,526	2,334	2,764	2,559	1,924	1,779
19		2,626	2,419	2,869	2,644	1,999	1,839
20		2,720	2,504	2,970	2,729	2,070	1,904
21		2,821	2,602	3,071	2,830	2,141	1,975
22		2,924	2,696	3,182	2,931	2,217	2,046
23		3,030	2,793	3,293	3,036	2,293	2,116
24		3,146	2,889	3,419	3,137	2,374	2,182
25		3,257	2,985	3,540	3,243	2,455	2,248
26		3,371	3,096	3,666	3,364	2,531	2,324
27		3,489	3,200	3,787	3,475	2,612	2,395
28		3,610	3,318	3,923	3,601	2,698	2,476
29		3,742	3,428	4,055	3,708	2,785	2,548
30		3,881	3,551	4,211	3,844	2,886	2,634
31		4,013	3,677	4,348	3,980	2,973	2,720
32	4,164	3,807	4,514	4,127	3,079	2,817	
33	4,318	3,951	4,691	4,294	3,191	2,919	
34	4,488	4,095	4,888	4,460	3,313	3,020	
35	4,670	4,267	5,100	4,652	3,445	3,142	
36	4,865	4,452	5,328	4,870	3,588	3,280	
37	5,077	4,647	5,570	5,097	3,740	3,422	
38	5,325	4,867	5,838	5,340	3,913	3,575	
39	5,596	5,123	6,136	5,613	4,106	3,758	
40	5,890	5,391	6,460	5,911	4,325	3,956	
41	6,219	5,710	6,819	6,250	4,574	4,190	
42	6,580	6,041	7,208	6,614	4,848	4,449	
43	6,980	6,413	7,643	7,023	5,163	4,738	
44	7,426	6,838	8,134	7,493	5,509	5,073	
45	7,929	7,314	8,694	8,009	5,904	5,439	
46	5,526	4,923	6,034	5,373	4,079	3,628	
47	5,771	5,147	6,306	5,615	4,276	3,805	
48	6,040	5,397	6,598	5,892	4,488	4,002	
49	6,323	5,674	6,901	6,189	4,711	4,219	
50	6,643	5,968	7,243	6,506	4,963	4,451	
51	6,981	6,295	7,606	6,853	5,231	4,713	
52	7,369	6,666	8,019	7,251	5,544	5,011	
53	7,785	7,056	8,468	7,674	5,883	5,329	
54	8,252	7,505	8,977	8,158	6,267	5,693	
55	8,781	8,002	9,551	8,702	6,701	6,102	

短期払のご契約では、保険料払込期間満了後かつすべての保険料をお払込み済みの場合は、入院給付金日額の10倍の解約返戻金があります。

まで一定です。

重要 通信販売でご契約いただく前に必ずお読みください

ご契約に関する重要事項を次のとおりご案内しておりますので、ご契約前に必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

ご契約に際しての
重要事項
(通信販売用)

- I 契約概要**
契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。
- II 特にご注意いただきたい事項(注意喚起情報)**
ご契約のお申し込みに際して、特にご注意いただきたい事項を記載しています。

ご契約のしおり
(抜粋)

「ご契約のしおり・約款」の中の重要な事項のうち、「ご契約に際しての重要事項(通信販売用)」に記載されていない事項の抜粋です。
「ご契約のしおり・約款」は「申込書受付のご案内」に同封いたしますが、お申し出をいただければ事前にご送付いたします。

ご契約に際しての重要事項(通信販売用)

I 契約概要

正式名称	医療保険(2014)B型・手術I型・60日型	
特徴	病気やケガによる所定の入院・手術等の保障を確保できます。	
保障内容	③ページの保障内容表をご覧ください。	
保険料払込免除対象となる事由	・所定の高度障害状態に該当 ・ケガにより所定の身体障害状態に該当(事故の日から180日以内に該当した場合に限ります。)	
保険期間	終身	
保険料払込期間	60歳払済・70歳払済・終身	
契約年齢範囲	0歳～75歳 ※保険料払込期間により異なります。	
あらかじめ付加されている特則・特約	三大疾病支払日数無制限特則 死亡保険金不担保特則 医療用新先進医療特約	
契約者配当金	ありません	
解約返戻金	解約返戻金は、次のとおりです。	
	保険料払込期間中	ありません
	保険料払込期間満了後	入院給付金日額の10倍(すべての保険料のお払込みが必要です)
付加される特則・特約については、保険期間を通じて解約返戻金はありません。		
その他	<ul style="list-style-type: none"> 死亡保険金不担保特則が付加されているため、被保険者が死亡した場合でも、死亡保険金は支払いません。 ※死亡時に解約返戻金がある場合は、解約返戻金を保険契約者にお支払いします。 死亡保険金不担保特則のみの解約はできません。 	

●告知内容が事実と異なる場合やご契約が失効した場合など、給付金などが支払われない場合もございます。免責事由などの詳細は、「ご契約のしおり(抜粋)」をご覧ください。

●入院給付金のお支払限度

	1回の入院	保険期間を通じて(通算)
疾病入院給付金	60日 ただし、三大疾病による入院については、支払限度を超えてお支払いします。 (三大疾病支払日数無制限特則)	1,000日 ただし、三大疾病による入院については、通算支払限度を超えてお支払いします。
災害入院給付金	60日	1,000日

●オプションとして付加できる特約

特約名称	内容	
医療用三大疾病入院一時金特約※1	三大疾病による入院の場合、三大疾病入院一時金をお支払いします。(2年に1回限度)	
医療用がん診断給付特約※1	次の場合、がん診断給付金をお支払いします。	
	1回目	被保険者の生存中に、初めてがんと診断確定
	2回目以降	被保険者の生存中に、直前のお支払事由該当から2年経過後、新たにがんと診断確定(転移・再発を含む)(2年に1回限度)
医療用がん外来治療給付特約※1	がんにより外来治療期間中に医師の治療処置を伴う外来治療(往診を含む)を受けられたとき、がん外来治療給付金をお支払いします。 ●外来治療期間は医療用がん診断給付特約のがん診断給付金のお支払事由に該当したときから1年です。(1年に120日限度) 外来治療期間は所定の治療が必要な場合、1年ごとに延長します。	
医療用特定疾病診断保険料免除特約※2※3	特定疾病により所定の事由に該当したとき、以後の保険料のお払込みが免除されます。	
指定代理請求特約	被保険者が受取人となっている給付金のお支払事由などが生じた場合で、被保険者が給付金などを請求できない特別な事情があるときは指定代理請求人が請求できます。	

※1 「がん」の保障は、「特約の責任開始日から起算して90日経過後」に開始されます。「がん」の保障の開始前に「がん」と診断確定されていた場合、特約は無効となります。

※2 「乳がん」の保障は、「特約の責任開始日から起算して90日経過後」に開始されます。

※3 医療用特定疾病診断保険料免除特約の中途付加および解約はできません。

詳細は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

Ⅱ 特にご注意いただきたい事項(注意喚起情報)

1 お申し込みの撤回(クーリング・オフ制度)について

- お申し込みの撤回または保険契約の解除(以下「お申し込みの撤回等」といいます。)をすることができるクーリング・オフ制度があります。
- お申し込みの撤回等には、次の手続きが必要です。

- | |
|--|
| ①「申込日」※1からその日を含めて 15日以内 (郵便消印日付)に
②必要事項※2を記載した書面に自署したうえで、
③損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンターまたは本社あてに郵便で発信いただく |
|--|

- 次の場合にはお申し込みの撤回等の効力は生じません。
・お申し込みの撤回等の書面の発信時に、給付金など(保険料のお払込みの免除を含みます。以下同じ)のお支払事由が生じている場合(書面の発信時に、支払事由が生じていることを知っている場合を除きます)
- お申し込みの撤回等と行き違いに保険証券が到着した場合は、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンターまたは本社あてにご連絡をお願いいたします。

2 健康状態などの告知について

告知について※1

- ①ご契約者や被保険者には、健康状態などについて告知していただく義務があります。ご契約にあたっては、所定の告知書などで当社がおたずねする傷病歴、健康状態、職業などについて、事実をありのままに正確にもれなくお知らせ(告知)ください。
- ②生命保険募集人(募集代理店など)・コールセンターの担当者に口頭でお話しされても、告知していただいたことにはなりませんので、ご注意ください。※2
- ③当社の確認担当職員または当社で委託した確認担当者が、ご契約のお申込後、お申込内容について確認させていただく場合があります。

正しく告知されない場合のデメリット

- ①故意または重大な過失によって事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合、責任開始日・復活日から2年以内であれば、告知義務違反としてご契約を解除することがあります。また、2年経過後も、給付金などのお支払事由が2年以内に発生していた場合には、ご契約を解除することがあります。
- ②ご契約を解除したときには、たとえ給付金などのお支払事由が発生していても、多くの場合、これをお支払いすることはできません。
- ③上記以外にも、告知義務違反の内容が特に重大な場合など、詐欺による取消しを理由として、給付金などをお支払いできないことがあります。この場合、責任開始日・復活日からの年数は問いません。また、すでにお払込みいただいた保険料はお返しいたしません。

※1 「責任開始期に関する特約」を付加していない場合は、次のとおりです。

- ・クレジットカード扱:
「申込日、または、カードの有効性等が確認できた日のいずれか遅い日」
- ・それ以外:
「申込日、または、第1回保険料(相当額)の領収日(着金日)のいずれか遅い日」

※2 クーリング・オフレターの様式例

平成〇年〇月〇日に申し込みをした保険契約の申し込みを撤回します。
 申込者:〇〇〇〇
 (親権者:〇〇〇〇)
 住所:〇県〇市〇町〇-〇-〇
 申込番号または証券番号:〇〇〇
 保険料返戻口座:〇銀行〇支店
 普通〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 口座名義人:〇〇〇〇

※1 多数の人が保険料を出し合って相互に保障し合う保険制度に、健康状態の良くない方等が無条件で加入されると、公平性が保たれません。

※2 告知受領権は当社が有しています。

傷病歴がある方でも引き受け可能なケースがあること

傷病歴がある場合でも、その内容やご加入される保険種類によって、特別な条件をつけてお引き受けすることがあります。 ※3

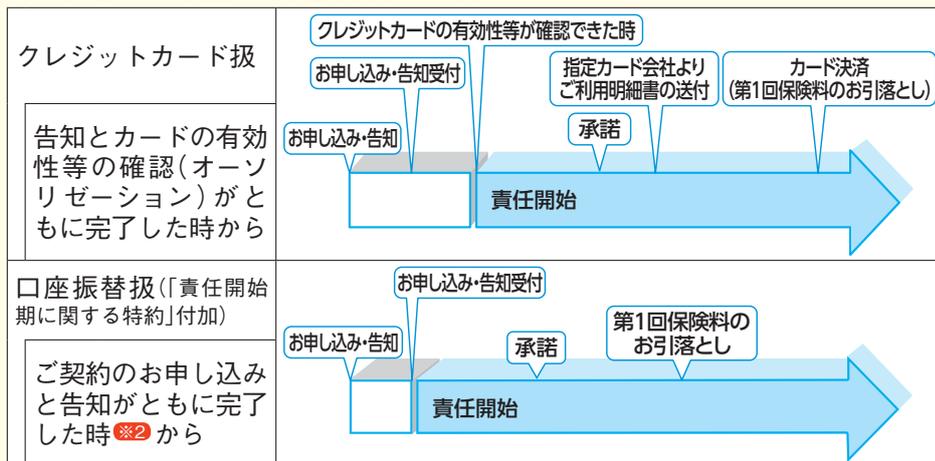
現在のご契約の解約・減額を前提とした新たなご契約について

一般の契約と同様に告知義務があります。したがって、告知が必要な傷病歴等があるときは、新たなご契約のお引き受けができなかったり、その告知をされなかったために解除・取消しとなることもあります。

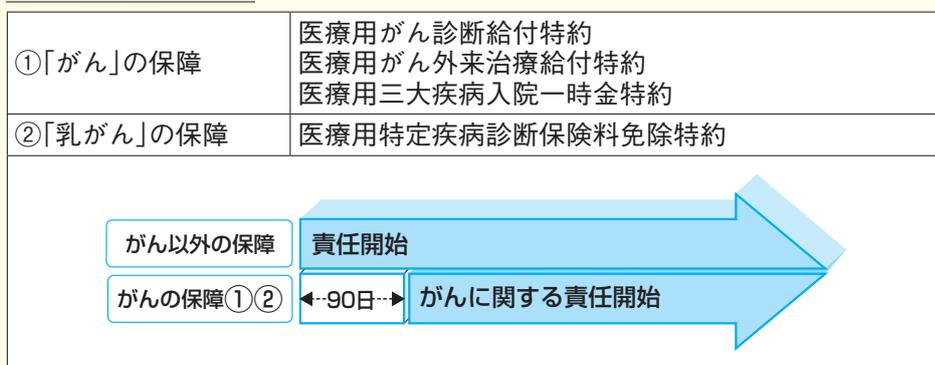
告知される際の注意点は告知書(告知サポート資料)などに記載しております。ご確認のうえ告知してください。

3 保障の開始時期(責任開始期)について

- お申し込みいただいたご契約のお引き受けを当社が承諾 ※1 した場合、以下のとおり、当社はご契約上の責任を負います。



- 次の特約における「がん」「乳がん」の保障は、「特約の責任開始日 ※3 もしくは特約の保険期間の始期の属する日 ※4 から起算して90日経過後」に開始されますので、特にご注意ください。



また、①の特約については、「がん」の保障の開始前に「がん」と診断確定されていた場合、特約は無効となります。

4 給付金などをお支払いできない場合

- 次のような場合には、給付金などをお支払いできないことがあります。
 - ① 責任開始期前の疾病や不慮の事故を原因とする場合
 - ② 給付金などの免責事由 ※1 に該当した場合
 - ③ 告知していただいた内容が事実と相違し、ご契約が解除された場合
 - ④ 次のような重大事由によりご契約が解除された場合
 - ・ 給付金などを詐取する目的で事故を起こしたとき
 - ・ ご契約者・被保険者・受取人が反社会的勢力に該当する、または、反社会的勢力へ資金を提供するなど、社会的に非難されるべき関係があると認められるとき
 - ・ 反社会的勢力とは、暴力団・暴力団員(脱退後5年を経過しない者を含む)・暴力団準構成員・暴力団関係企業その他をいいます。
 - ・ その他ご契約の存続を困難とする重大な事由があったとき
 - ⑤ 詐欺の行為によりご契約が取り消された場合や給付金などの不法取得目的があつてご契約が無効になった場合
この場合、すでにお申し込みいただいた保険料はお返しいたしません。

※3 引受範囲を拡大した商品もあります。
「払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険」

※1 募集人は、お客さまと当社の契約締結の媒介を行う者で、契約締結の代理権はありません。保険契約は、お客さまからのお申し込みを当社が承諾したときに有効に成立します。

【注意】当社が承諾するまでの間に再度オーソリゼーションが行われ、当初のオーソリゼーションが取り消された場合、保障の開始時期は変更されます。

※2 ご契約のお申し込みが完了した時とは、当社または当社の募集人が申込書を受領した時をいい、また、情報端末によるお申し込みの場合は、情報端末でご契約のお申し込みをされた時をいいます。

※3 医療用三大疾病入院一時金特約、医療用特定疾病診断保険料免除特約の場合は特約の責任開始日となります。

※4 医療用がん診断給付特約、医療用がん外来治療給付特約の場合は特約の保険期間の始期の属する日となります。

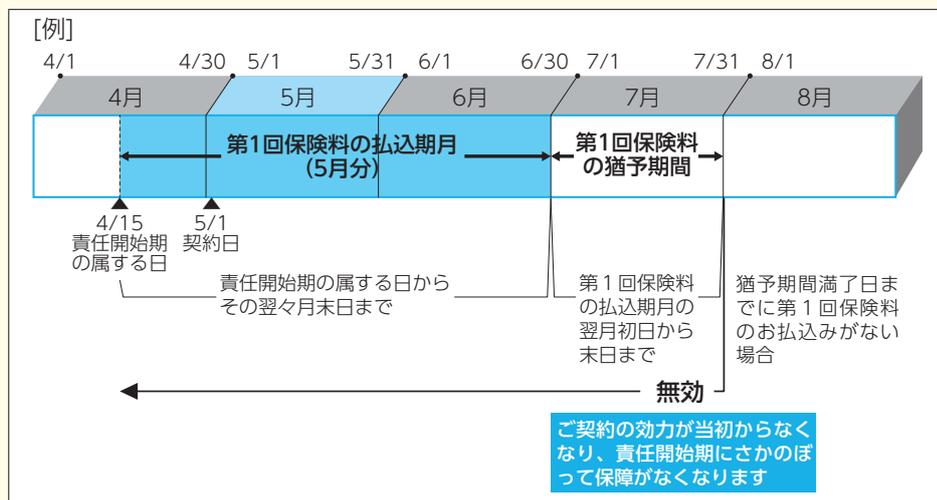
※1 主な免責事由には以下のものがあります。
ア 責任開始日から3年以内の被保険者の自殺
イ 契約者・被保険者・受取人の故意、重大な過失
ウ 被保険者の犯罪行為、精神障害・泥酔による事故、無免許・酒気帯び運転による事故、薬物依存
詳しくはご契約のしおり「免責事由などについて」をご覧ください。

- ⑥保険料のお払込みが行われずご契約が失効した場合
- ⑦「責任開始期に関する特約」を付加したご契約で、第1回保険料が猶予期間満了日※2までに払い込まれないことにより、ご契約が無効になった場合

5 保険料のお払込み、ご契約の失効・復活について

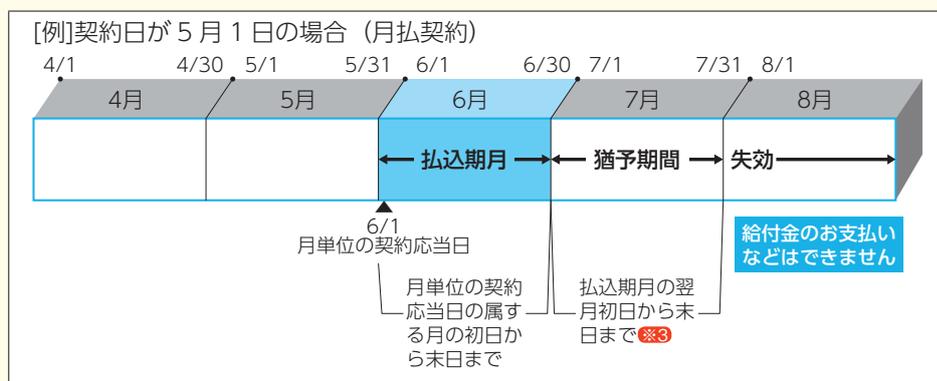
- 保険料は所定の払込期月内にお払込みください。お払込みには一定の猶予期間がありますが、その猶予期間内にお払込みがないと、ご契約は無効あるいは失効となります。

「責任開始期に関する特約」を付加した場合の第1回保険料のお払込み※1



- 第1回保険料のお払込みがなくご契約が無効となった場合、新たにご契約のお申し込みの際、「責任開始期に関する特約」を付加できないことがあります。※2

第2回以後の保険料のお払込み



- 失効後1年以内であれば、ご契約の復活を申し込むことができます。この場合、告知または診査と、お払込みを中止されてから復活するまでの未払込保険料(延滞保険料)のお払込みが必要となります。ただし、健康状態などによっては、復活できない場合があります。

6 解約と解約返戻金について

- 解約返戻金※1は、次のとおりです。

保険料払込期間中	ありません※2
保険料払込期間満了後	入院給付金日額の10倍 (すべての保険料のお払込みが必要です)

- 付加される特則・特約については、保険期間を通じて解約返戻金はありません。※2

7 現在のご契約の解約等を前提とするお申し込みについて

- 現在のご契約を解約または減額し、新たにご契約へのお申し込みをご検討されている方は、特に次の点にご注意ください。
- ①解約・減額の際に払戻しできる金額は、多くの場合、払込保険料の合計額(減額の場合は、減額部分に対応する保険料)よりも少なくなります。また、一定期間の契約継続を条件に発生する配当の請求権等を失う場合があります。

※2 詳しくは「保険料のお払込み、ご契約の失効・復活について」をご覧ください。

詳しくは、ご契約のしおり「保険料のお払込み、ご契約の失効・復活について」をご覧ください。

※1 「責任開始期に関する特約」を付加した場合に限ったお取り扱いです。

※2 第1回保険料のお払込みがなくご契約を解約された場合も同様です。

※3 年払または半年払の場合、猶予期間は「払込期月の翌月初日から翌々月の月単位の契約応当日まで」です。

※1 解約返戻金は、解約されたときの他、減額時にも支払われることがあります。

※2 解約返戻金のないことをご確認いただくため、申込書の確認欄などへの署名をお願いします。

「2 健康状態などの告知について」をあわせてご覧ください。

- ②新たなご契約は、被保険者の健康状態などによっては、ご契約をお断りする場合があります。
- ③新たなご契約の保険料は、現在の被保険者の年齢で計算されます。
また、保険料計算の基礎となる予定利率・予定死亡率などが、現在のご契約と新たなご契約で異なることがあります。たとえば、予定利率が引き下げられることによって、主契約等の保険料が引き上げられる場合があります。
- ④新たなご契約は、告知義務違反による解除、責任開始日から3年以内の自殺、責任開始期前の発病など、給付金などをお支払いできない場合があります。
- ⑤新たなご契約の保障内容は、現在のご契約の保障内容と異なる場合があります。
(例)手術給付金の対象となる手術の種類や給付倍率の相違

- がんに関わる保障を解約または減額して新たにがんに関わる特約の付加をご検討されている方は、あわせて次の点にもご注意ください。
- 「がん」「乳がん」の保障は、「特約の責任開始日もしくは特約の保険期間の始期の属する日から起算して90日経過後」に開始される特約があります。 ※1

8 給付金額などが削減される場合について

- 保険会社の業務または財産の状況の変化、保険会社の経営破綻により、ご契約時にお約束した給付金額などが削減されることがあります。

9 生命保険契約者保護機構について

- 当社は、生命保険契約者保護機構 ※1 に加入しており、経営破綻に陥った場合、保険契約者保護の措置が図られることがあります。この場合にも、ご契約時の保険金額、給付金額などが削減されることがあります。

<生命保険契約者保護機構>
TEL 03-3286-2820
月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～12:00、13:00～17:00
ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

※今後変更となる場合がありますのでご注意ください。

10 生命保険協会の生命保険相談所について

- 本商品に係る指定紛争解決(ADR)機関は生命保険協会 ※1 です。
生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。
なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1か月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

11 給付金などのお支払事由が生じた場合について

- お客さまからのご請求に応じて、給付金などをお支払いしますので、お支払事由が生じた場合だけでなく、お支払いの可能性があると思われる場合や、ご不明な点が生じた場合等は、すみやかに募集代理店または損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンターにご連絡ください。 ※1
- 当社からのお手続きに関するお知らせ等、重要なご案内ができないおそれがありますので、ご契約者のご住所等を変更された場合には、必ずご連絡ください。
- ご加入のご契約内容によっては、複数の給付金などのお支払事由に該当することがありますので、ご不明な点がある場合等にはご連絡ください。
- 指定代理請求特約 ※2 を付加したご契約では、被保険者が受取人となっている給付金などのお支払事由が生じ、被保険者が給付金などをご請求できない特別な事情があるときは、あらかじめ指定した指定代理請求人が代わりに請求することができます。 ※3
指定代理請求人に対し、指定代理請求ができる旨等をお伝えください。

12 お問い合わせ・ご相談などについて

- 生命保険のお手続きやご契約に関するお問い合わせ、苦情・ご意見は損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンターへご連絡ください。
- お手続きには保険証券は欠かせないものです。保険証券は大切に保管してください。

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンター  **0120-088-142**

○受付時間 月曜～金曜 9:00～19:00 (日曜・祝日および12/31～1/3は営業していません)
土曜 9:00～17:00

※1 「3. 保障の開始時期(責任開始期)について」をご覧ください。

※1 ご契約のしおり「生命保険契約者保護機構について」をご覧ください。

※1 詳細については生命保険協会ホームページをご覧ください。

※1 ご請求手続きについては、ご契約のしおり「保険金・給付金などのご請求について」をご覧ください。

※2 ご契約のしおり「指定代理請求特約について」をご覧ください。

※3 ご請求手続きを円滑に行うことができますので、指定代理請求特約の付加をお願いいたします。

ご契約のしおり(抜粋)

「ご契約のしおり・約款」の中の重要な事項のうち、「ご契約に際しての重要事項(通信販売用)」に記載されていない事項の抜粋です。

1 お申し込みの際して

- ご契約の申込書・告知書は、ご契約者および被保険者ご自身で正確に記入してください。情報端末によるお申し込みの場合は、お手続き画面にご契約者および被保険者ご自身で正確に入力してください。記入もしくは入力した内容を十分お確かめのうえ、署名をお願いします。
- 現在のご契約の解約等を前提としてお申し込みになる場合には、そのデメリットについてあらかじめご確認ください。^{*}
※注意喚起情報「現在のご契約の解約等を前提とするお申し込みについて」をご覧ください。
- ご契約をお引き受けしますと、当社は、保険証券をご契約者にお送りしますので、お申し込みの際の内容と違ってないかどうかもう一度よくお確かめください。
もし違っているときは、お手数ですが損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンターまたは本社にご連絡願います。

2 保険契約の締結について

- 当社の生命保険募集人^{*}は、お客さまと当社の保険契約締結の「媒介」をさせていただきます。
※当社社員・募集代理店および募集代理店の取扱担当をいいます。
- 保険契約は、お客さまからのお申し込みを当社が承諾したときに有効に成立します。
- ご契約の成立後にご契約の内容の変更等をされる場合にも、原則としてご契約内容の変更等に対する当社の承諾が必要になります。

保険契約締結の「媒介」と「代理」について

「媒介」 →当社 [*] はこちらに該当します	生命保険募集人が保険契約締結の「媒介」を行う場合は、保険契約のお申し込みに対して保険会社が承諾したときに保険契約は有効に成立します。
「代理」 →当社は該当しません	生命保険募集人が保険契約締結の「代理」を行う場合は、生命保険募集人が保険契約のお申し込みに対して承諾をすれば保険契約は有効に成立します。

※当社の生命保険募集人の身分・権限等に関しまして、ご確認をご要望の場合は、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンターまたは本社までお問い合わせください。
本社代表電話番号:03-6742-3111

3 契約内容登録制度・契約内容照会制度について

- お客さまのご契約内容が登録されることがあります。
- 当社は、一般社団法人生命保険協会、生命保険協会加盟の他の各生命保険会社および全国共済農業協同組合連合会とともに、保険契約もしくは共済契約または特約付加のお引き受けの判断あるいは保険金、給付金もしくは共済金等のお支払いの判断の参考とすることを目的として、「契約内容登録制度」^{*}に基づき、当社の保険契約等に関する登録事項を共同して利用しております。
- 詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
※全国共済農業協同組合連合会との間では「契約内容照会制度」といいます。

4 支払査定時照会制度について

- 保険金等のご請求に際し、お客さまのご契約内容等を照会させていただきます。
- 当社は、一般社団法人生命保険協会、生命保険協会加盟の各生命保険会社、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会および日本コープ共済生活協同組合連合会とともに、お支払いの判断または保険契約もしくは共済契約等の解除、取消もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、「支払査定時照会制度」に基づき、当社を含む各生命保険会社等の保有する保険契約等に関する相互照会事項記載の情報を共同して利用しております。
- 詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

5 個人情報の取扱いについて

- 以下に基づき、適正な取扱いを行い正確性・機密性の確保に努めております。

1.個人情報の取扱いに関する事項

当社は、本契約に関する個人情報を次の目的のために業務上必要な範囲で利用いたします。

- ①各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い、本人確認
- ②再保険契約の締結、再保険金の請求
- ③関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供
- ④当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ⑤その他保険に関連・付随する業務等

2.個人情報の第三者への開示

当社は、次の場合に本契約に関する個人情報を第三者に提供いたします。

- ①医療機関などの関係先(医師・面接士・契約確認会社等)に業務上必要な照会を行う場合
- ②再保険契約の締結や再保険金の受領等のために、再保険会社に必要な個人情報を提供する場合
(再保険会社が別の再保険会社へ情報を提供する場合も含まれます)
- ③法令に基づく場合
- ④当社の業務遂行上必要な範囲で、募集代理店を含む委託先に提供する場合
- ⑤当社のグループ会社との間で共同利用を行う場合
- ⑥契約内容登録制度、契約内容照会制度^{*1}および支払査定時照会制度^{*2}に基づき、他の生命保険会社、共済、一般社団法人生命保険協会との間において共同利用を行う場合
※1 「契約内容登録制度」「契約内容照会制度」については、「契約内容登録制度・契約内容照会制度について」をご覧ください。
※2 「支払査定時照会制度」については、「支払査定時照会制度について」をご覧ください。

3.保険契約等に関する情報の共同利用

当社は前記に掲げる「契約内容登録制度」「契約内容照会制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、当社の保険契約等に関する所定の情報を共同して利用しております。

4.機微(センシティブ)情報の取扱い

当社は、事業の適切な業務運営を確保する必要性から業務遂行上必要な範囲で保健医療などの機微(センシティブ)情報を取得・利用、または第三者に提供することがあります。保健医療などの機微(センシティブ)情報については、保険業法施行規則等により、利用目的が限定されています。

5.情報の開示等に対する対応

お客さまからご自身に関する情報の開示、訂正または利用停止等のご請求があった場合、お客さま自身であることを確認させていただいた上で対応させていただきます。また、お客さまに関する情報が不正確である場合、お客さまが情報を変更された場合は正確なものに変更させていただきます。

6.お客さまからのお問い合わせ等の窓口

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンターまでお問い合わせいただくか、当社ホームページをご確認ください。

6 新・健康のお守りの保障内容

給付金のお支払いについて

- 給付金のお支払いについては、④ページの保障内容表をご覧ください。
- この保険の給付にかかわる公的医療保険制度の変更が行なわれたとき、主務官庁の認可を得て、将来に向かってお支払事由が変更となることがあります。
- 災害入院給付金のお支払事由であるケガによる入院とは不慮の事故の日から180日以内に開始された入院をいい、180日経過後に開始された入院については病気による入院とみなして疾病入院給付金をお支払いします。
- 疾病入院給付金と災害入院給付金は重複してお支払いしません。その入院の直接の原因に応じて、いずれか一方をお支払いします。
- 骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取術を受けるための入院は、入院給付金のお支払対象外です。
- 次の入院をされた場合は1回の入院とみなします。^{*}そのため、お支払いできる最大日数が1回の入院のお支払限度日数となる場合がありますのでご注意ください。
 - ・ 同一の病気・ケガにより2回以上入院されたとき
 - ・ 異なる病気により2回以上入院された場合であっても、それぞれの病気の間に医学上重要な関係があると認められるとき
 ※疾病入院給付金が支払われた最終の入院の退院日の翌日から180日経過後に開始された入院は、新たな入院とみなします。
- 手術給付金については、時期を同じくして複数回の手術・放射線治療を受けられた場合には、支払額の最も高いいずれか1つについてのみお支払いします。
- 入院給付金日額の40倍の手術給付金をお支払いする「心臓・肺・肝臓・膵臓・腎臓の移植手術」は、臓器の移植に関する法律に沿ったものに限ります。また、提供者側は対象外です。

給付金の受取人

- 各給付金の受取人は以下のとおりです。

給付金など	受取人
疾病入院給付金 災害入院給付金 手術給付金 三大疾病入院一時金 先進医療給付金 がん診断給付金 がん外来治療給付金	被保険者

7 免責事由などについて

給付金などの免責事由

- 免責事由に該当した場合、給付金などはお支払いできません。

給付金など	免責事由
疾病入院給付金 災害入院給付金	①ご契約者または被保険者の故意または重大な過失 ②被保険者の犯罪行為
手術給付金	③被保険者の精神障害を原因とする事故 ④被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 ⑤被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故
先進医療給付金	⑥被保険者が法令に定める酒気帯び運転、またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故
保険料払込免除 (所定の身体障害状態)	⑦被保険者の薬物依存 [*]
保険料払込免除 (所定の高度障害状態)	ご契約者または被保険者の故意

※疾病入院給付金、手術給付金、先進医療給付金に限ります。

給付金の削減

地震、噴火、津波、戦争その他の変乱が原因で給付金のお支払事由が生じた場合、該当する被保険者の数によっては、給付金を削減してお支払いするかお支払いしない場合があります。^{*}

※保険料の払込免除を含みます。

8 指定代理請求特約について

給付金などの受取人がご請求できない特別な事情がある場合

- 特別な事情とは次のようなものをいいます。
 - ・ 被保険者が給付金などの請求を行う意思表示が困難な状態である
 - ・ 被保険者本人が病名の告知を受けていない
- など

対象となる給付金など

- ①被保険者と受取人が同一人である給付金など
- ②被保険者と保険契約者が同一人である保険料のお払込みの免除

指定代理請求人の指定・変更

- 指定代理請求人は次のうちから1名をあらかじめ指定してください。
 - ①被保険者の戸籍上の配偶者
 - ②被保険者の3親等内の親族

9 保険料のお払込みについて

年払・半年払で保険料のお払込みが不要となった場合

- 年払・半年払の場合、保険料をお払込みいただいた後に、ご契約が消滅したり、保険料のお払込みが不要となった場合、つぎの額をお支払いします。

すでに払い込まれた保険料のうち、保険料のお払込みが不要となった日の翌日以降に対応する保険料相当額(1か月未満の端数は切り捨て)

- 詳細は、「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。

給付金のお支払事由や保険料払込免除事由が発生した場合の保険料の充当について

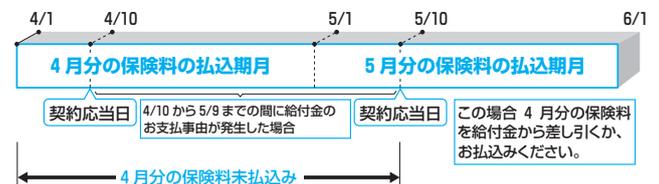
- 保険料は毎払込期月の契約応当日からつぎの払込期月の契約応当日の前日までの期間に充当され、払込期月中の契約応当日に払い込まれるものとして計算されています。

(月払契約の場合の例)



- 給付金のお支払事由または保険料払込免除事由が発生した日を含む期間に充当されるべき保険料が払い込まれていない場合は、給付金のお支払いのときはその未払込みの保険料を給付金から差し引き、保険料のお払込みの免除のときはその未払込みの保険料をお払込みください。

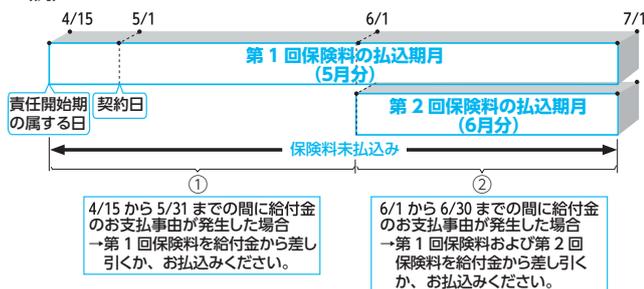
(月払契約の場合の例)



- 「責任開始期に関する特約」を付加した月払契約で、第1回保険料をお払込みいただく前に、給付金のお支払事由や保険料払込免除事由が発生した場合には、次のようなお取扱いとなります。

- ・下図の①の期間中に給付金のお支払事由が発生した場合、第1回保険料を給付金から差し引き、保険料払込免除事由が発生した場合、第1回保険料をお払込みください。
- ・下図の②の期間中に給付金のお支払事由が発生した場合、第1回保険料および第2回保険料を給付金から差し引き、保険料払込免除事由が発生した場合、第1回保険料および第2回保険料をお払込みください。

(例)



保険料のお払込みが困難になられたとき

給付金日額などを減額して、以後の保険料を少なくし、ご契約を有効に継続させることができます。

※当社の定める限度を下まわる減額はできません。

10 債権者等による解約と受取人によるご契約の存続について

- ご契約者の差押債権者、破産管財人等によるご契約の解約は、解約の通知が当社に到着した時から1か月を経過した日に効力を生じますが、解約の通知を行った場合でも、給付金の受取人(ご契約者を除く)は、所定の手続きによりご契約を存続させることができます。
- 詳細は、「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。

11 被保険者によるご契約者への解約の請求について

- 被保険者とご契約者が異なるご契約の場合、所定の事由に該当するときは、被保険者はご契約者に対し、ご契約の解約を請求することができます。
- 詳細は、「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。

12 保障内容の見直しをご検討の方へ

- 現在のご契約の保障内容を見直したいときには、つぎのような方法があります。

追加契約	現在のご契約に追加して、別の新しい保険にご契約いただく方法です。
------	----------------------------------

- 詳細は、「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。

13 その他 大切なことから

給付金などのお支払期限について

- 給付金などのご請求があった場合、当社は、請求書類が当社に到着した日の翌日から5営業日以内に給付金等をお支払いします。ただし、確認・照会・調査が必要な場合はお支払期限が異なります。
- 詳細は、「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。

給付金などのご請求について

- 給付金などのご請求は、3年間をすぎると、ご請求の権利がなくなりますのでご注意ください。
- 給付金は口座振込の方法でお支払いします。

このような場合ただちにご連絡ください

- 次のようなときは、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンターまでお知らせください。

- ① 転居、町名変更、通信先変更の場合
- ② 名義変更、受取人変更、改姓の場合
- ③ 保険証券の紛失の場合

※各種お問い合わせの際には保険証券番号、契約者氏名、生年月日、ご登録のご住所、電話番号をお知らせください。

保険の種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください

この保険は「保険種類のご案内」に記載されている疾病・医療保険です。「保険種類のご案内」は損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンターにご請求ください。

お客さまにご注意いただきたいこと

当社は当社の委託会社の確認担当者が、ご契約のお申し込み後または給付金等のご請求および保険料のお払込みの免除のご請求の際、ご契約のお申込内容またはご請求内容等についてご確認させていただく場合があります。この場合、給付金のお支払い可否、保険料払込免除のお取扱いの可否については、その後に決定させていただきます。

課税所得控除保険料証明書について

課税所得控除保険料証明書は、毎年10月から翌年1月にかけて、別途送付させていただきます。紛失・未着などで再発行を希望される場合は、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命通販コールセンターまでお問い合わせください。

お手続き方法と保障開始までのスケジュール

Step1

パンフレットの保障内容と保険料表からご希望のプランをお選びください。
保険料とお支払方法もあわせてご確認ください。

Step2

お申込用紙に必要事項をご記入ください。**医師の診査は不要です。**
 お申込用紙はオモテ・ウラ1枚です。
 オモテ面「意向確認書」「申込書」
 ウラ面「告知書」

Step3

返信用封筒にお申込用紙を入れポストに投函してください。受付後、ご案内をお送りいたします。

ご意向にあった保険に入っていたために、以下の点をご確認ください。

チェック1

パンフレットの表紙に
 どのような方に向いている保険商品なのかを記載しています。

チェック2

パンフレットの
 中面に
 特徴、保障内容、保険料、ご契約に際しての重要事項を記載しています。

チェック3

お申込用紙の「意向確認書」欄に、お申込時の最終的なご意向と商品特徴を記載しています。



分からないことがあったら
お気軽にお電話ください。

アイ・エフ・クリエイト
 コールセンター

0120-970-980

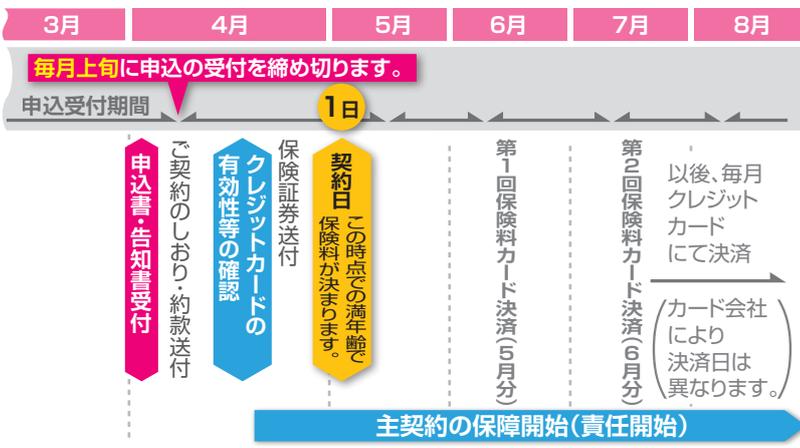
携帯電話・PHSも通話料は無料です

受付時間 9:30～18:00(日曜日・祝日を除く)

クレジットカード払の場合

月払例(クレジットカード払は月払のみ)

■保障開始までのスケジュール



クレジットカードでのお支払いをおすすめします!

お支払いいただく保険料でカードのポイントが貯まります。ポイントのしくみは各カード会社によって異なります。次のマークのクレジットカードがご利用いただけます。



※デビットカード・プリペイドカード・海外発行のクレジットカードはご利用いただけません。

ご契約のお引き受けを当社が承諾した場合、お申し込み・告知・クレジットカードの有効性等の確認がすべて完了した日から保障を開始します(責任開始日)。

毎月月上旬に申込受付を締め切ります。クレジットカードの有効性等の確認は、当社が申込書類を受け付けてから、2～15営業日程度必要となります。必要書類が完備しないなど、ご契約のお引き受けが確定しない場合、左記のスケジュールとは異なる場合があります。

保険料は契約日時点での満年齢で決まります。(被保険者の誕生日によっては、保険料が変わることがあります。)責任開始日の属する月の翌月1日が契約日となります。ただし、責任開始日の翌日から翌月1日までの間に誕生日を迎える方については、責任開始日が契約日になります。その場合、カード決済日に第1回保険料と第2回保険料をあわせての引落としとなります。

※月払のみのお取扱いとなります。(年払・半年払をご希望の場合には口座振替をご選択ください。)

※リボルビング払・ボーナス一括払・分割払等のお取扱いはしていません。

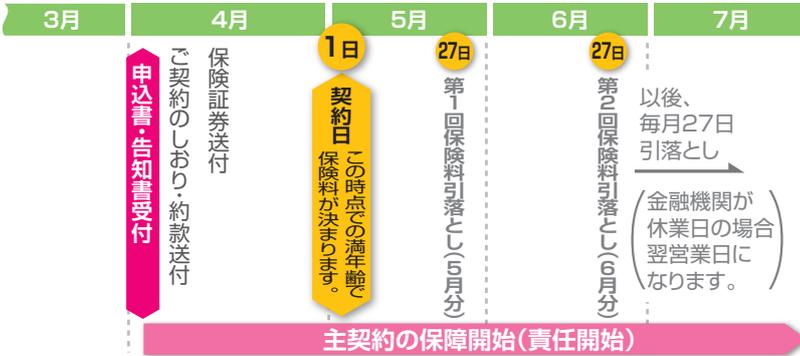
※2回目以降の保険料は払込期月の1日に領収したものとします。カード決済日はご指定いただくカード会社によって異なり、払込期月の翌月または翌々月になります。したがって、ご契約の満了・解約後にカード会社から引落としとなる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※保険証券送付が契約日後になる場合もあります。

口座振替(「責任開始期に関する特約」付加)の場合

月払例

■保障開始までのスケジュール



ご契約のお引き受けを当社が承諾した場合、申込書受領と告知がともに完了した日から保障を開始します(責任開始日)。

通常は、責任開始日の属する月の翌月の27日が第1回保険料の引落とし日となります。

保険料は契約日時点での満年齢で決まります。月払の場合、責任開始日の属する月の翌月1日が契約日となります。ただし、責任開始日の翌日から翌月1日までの間に誕生日を迎える方については、責任開始日が契約日になります。その場合、第1回保険料と第2回保険料をあわせての引落としとなります。

※ご契約の成立状況により、左記のスケジュールとは異なる場合があります。

※保険証券送付が契約日後になる場合もあります。
 ※年払・半年払のスケジュールにつきましては、お問い合わせください。

第1回保険料の口座への請求が間に合わない場合や振替ができない場合、第2回保険料とあわせて翌々月の引落としとなります。ただし、責任開始日の翌日から翌月1日までの間に誕生日を迎える方の場合、コンビニエンスストア等で3か月分の払込が必要になります。

(引受保険会社)

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
 〒163-8626 東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル
 TEL 03-6742-3111(代表)
 ホームページアドレス <http://www.himawari-life.co.jp>

(募集代理店)

株式会社アイ・エフ・クリエイト
 〒190-0012 東京都立川市曙町2丁目36番2号 ファーレ立川センタースクエア9F
 ☎ 0120-970-980